

# サービス内容説明書（訪問介護・第1号訪問介護）

令和3年4月  
万年青苑ホームヘルプサービス

当事業所が、( ) 様)に提供するサービスは以下のとおりです。

## 1. 提供するサービス

[訪問介護サービス・第1号訪問介護サービス]

次のサービスのうち、( )種類のサービスを1週間に( )回、月に( )回

身 体 介 護		生 活 援 助
<input type="checkbox"/> おむつ交換	<input type="checkbox"/> 身体整容(爪きり等)	<input type="checkbox"/> 調理
<input type="checkbox"/> トイレ誘導	<input type="checkbox"/> 入浴介助	<input type="checkbox"/> 洗濯
<input type="checkbox"/> 排泄介助	<input type="checkbox"/> シャワー浴介助	<input type="checkbox"/> 掃除
<input type="checkbox"/> 清拭	<input type="checkbox"/> 服薬確認	<input type="checkbox"/> 買い物
<input type="checkbox"/> 部分浴(手浴及び足浴)	<input type="checkbox"/> 口腔ケア	<input type="checkbox"/> 薬の受取
<input type="checkbox"/> 衣類の着脱	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> ゴミ出し
<input type="checkbox"/> 自立生活支援のための見守りの援助		<input type="checkbox"/> その他

## 2. 実施地域 恵那市内

## 3. 利用料金

訪問介護サービスの単位ごとの利用料及びその他の費用は以下のとおりです。

介護サービス	サービス単位	特定事業所加算Ⅱ
【身体介護】	20分以上30分未満	275単位
	30分以上1時間未満	436単位
	1時間以上1時間30分未満	637単位
【生活援助】	45分以上(60分で対応)	248単位
	【身体と生活が混在】 身体30分生活20分以上45分未満(30分で対応)	349単位
	身体30分生活45分以上70分未満(60分で対応)	422単位
	身体60分生活20分以上45分未満(30分で対応)	509単位
◇加算要素	特定事業所加算Ⅱ	1割増
	介護職員処遇改善加算Ⅰ(総単位数×13.7%)	
	(介護予防・日常生活支援総合事業費)1ヶ月あたり	
	第1号訪問介護費(Ⅰ)	1176単位
	第1号訪問介護費(Ⅱ)	2349単位
	第1号訪問介護費(Ⅲ)	3727単位

交通費は、  
 必要ありません。  
 実費 \_\_\_\_\_ 円です。(恵那市以外のみ)

- ①訪問介護サービスが、介護保険の摘要を受ける場合、原則として利用料の1割をお支払いいただきます。
- ②提供を受ける訪問介護サービスが介護保険の摘要を受けない部分については、利用料全額をお支払いいただきます。
- ③毎月の利用料は、翌々月の12日までに銀行口座引落とし(郵便局・農協、他)の方法でお支払い下さい。(他の方法をご希望の場合はご相談下さい。)

#### 4. キャンセル料

訪問介護サービスをキャンセルした場合には、以下のキャンセル料をいただきます。

前日までのキャンセル 無 料

当日のキャンセル サービス利用料金(介護保険給付額+自己負担額)の5割

#### 5. 保険給付の請求のための証明書の交付

サービス提供証明書が必要な場合は、お申し出下さい。

#### 6. その他

訪問介護職員は、

①医療行為を行なうことができません。

②各種支払や年金等の管理、金銭の貸借など、金銭を取り扱うことはできません。

③利用者のための介護を行なう業務ですので、庭の草刈りや家族の食事の用意等  
はできませんのでご了承して下さい。

令和 年 月 日

訪問介護サービス・第1号訪問介護サービス利用の説明を受け了解しました。

利用者名

⑩